

概要版

# 第5次印西市地域福祉計画

(印西市成年後見制度利用促進基本計画)

(重層的支援体制整備事業実施計画)

令和8年度～令和12年度

人と人が優しくつながる、いつまでも安心なまち



令和8年3月

印西市

# この計画は…

地域全体がお互いに協力し、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられることを目指す「地域福祉」の推進がより一層重要となっています。この「地域福祉」のさらなる充実を図るため、「第5次印西市地域福祉計画」をつくりました。

## 計画の全体像

アンケートや地域での話し合い等を踏まえ、現状を整理した上で、3つの基本目標を定めました。それぞれの

### 現状

- **地域のつながりが不足している（理想とのギャップがある）**
  - ・地域での助け合いを「必要だと思う」市民が多いが、実際の近所づきあいは低調。
- **居場所が不足している**
  - ・人とつながれる「居場所づくり」の必要性を挙げる声が多数。
- **活動の担い手が不足・高齢化している**
  - ・地域福祉の関係団体から挙げられた問題点は、「メンバーの高齢化」や「新メンバーの加入が進まない」が上位。
- **活動に関する情報発信力が低い**
  - ・活動のPRは「特にしていない」団体も多い。
  - ・団体の活動に関する情報発信・情報共有について、市民の意見が多数挙がった。
- **社会的孤立が生じている**
  - ・孤立を防ぎ、必要な支援を届ける「アウトリーチ」の取組は必ずしも進んでいない。
- **支援の情報を把握するまでが難しい**
  - ・福祉制度の充実が進む中、各種支援の仕組みの「わかりづらさ」も生じている。
  - ・市民に聞いた「市の福祉で必要なこと」の1位は「福祉情報の充実」。
  - ・情報のわかりづらさや、一つにまとまった情報媒体がないことなどが指摘されている。
- **制度の狭間や複合的課題が生じている**
- **包括的かつ身近な相談体制が不足している**
  - ・相談機関には、1つの分野にとどまらない、複合的な問題を含んだ相談が寄せられている。
  - ・市民に聞いた「市の福祉で必要なこと」では「気軽に困りごとを相談できる相談窓口の充実」が上位。
- **社会的孤立が生じている（再掲）**
  - ・高齢化が進む中で、高齢者のうち「一人暮らし高齢者」の割合も上昇。
  - ・地域の「気になるケース」として挙げられた事例は、一人暮らし高齢者のことが圧倒的多数。
- **包括的かつ身近な相談体制が不足している（再掲）**
  - ・「ちょっとした事柄の身近な相談場所」を希望する声が多い（例：買い物、ゴミ出し、電球の交換）。
- **暮らしの支援に対する様々な市民ニーズが生じている**
  - ・地域の「気になるケース」として挙げられた事例の多くは、移動や買い物の困難に関するもの。
  - ・市民アンケートでは福祉の各種取組の中で「防犯・防災」を重視する割合が最も高い。

## 基本理念

人と人が優しくつながる、  
いつまでも安心なまち



基本目標に沿って、様々な取組を進めていきます（次ページ以降、より細かく説明します）。

基本目標	基本施策	取組
1 地域の力を 強くする	(1) つながりづくりと意識の醸成	① つながりづくり・居場所づくり ② 地域福祉の意識の醸成 <b>重点取組</b> ● 孤独・孤立を防ぐ居場所づくり
	(2) 地域福祉活動の担い手への支援	① 活動の後押し ② 人材育成 ③ 活動運営の支援 <b>重点取組</b> ● 民生委員児童委員のより活動しやすい環境づくり
2 必要な人に 必要な支援を 届ける	(1) 支援の情報発信とアウトリーチ	① 情報発信 ② アウトリーチ <b>重点取組</b> ● 福祉情報のわかりやすい発信 ● 居場所と連携したアウトリーチの推進
	(2) すき間のない支援体制の構築	① 分野横断的な連携 ② 包括的な相談対応 <b>重点取組</b> ● 重層的支援体制整備事業の実施に向けた連携の推進 ● 様々な分野における相談対応と連携
3 安心・安全に 暮らせるまちを つくる	(1) 防災・防犯と見守り支援の充実	① 防災 ② 防犯 ③ 見守り支援 <b>重点取組</b> ● 避難行動要支援者対策の推進 ● 様々な主体と連携した防災訓練の推進
	(2) 暮らしやすい生活環境づくり	① 日常生活の支援 ② インクルーシブな環境づくり <b>重点取組</b> ● 買い物支援策の検討及び実施
	(3) 誰一人取り残さない多様な支援	① 個人の属性に応じた多様な支援 ② 再犯防止の推進（地方再犯防止推進計画）

# 計画で取り組むこと

## 基本目標 1 地域の力を強くする

人と人がふれあい、顔が見える関係でつながれる地域づくり、また市民の互助意識の向上を図り、地域の活性化を推進するとともに、福祉活動を行っている担い手への支援を行います。

### (1) つながりづくりと意識の醸成

孤独・孤立を防止するつながりづくり・居場所づくりや、市民の互助意識の向上を図ります。

分類	取組
① つながりづくり・居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>● 孤独・孤立を防ぐ居場所づくり <b>重点</b></li><li>● 属性や世代を超えてつながれる場づくり</li><li>● 地域の交流を生むイベント等の実施</li></ul>
② 地域福祉の意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"><li>● ボランティア体験</li><li>● 福祉教育や研修会の充実</li><li>● 町内会・自治会の設立・加入の促進</li><li>● 地域福祉活動に関する情報発信</li><li>● 地域福祉計画や推進主体の認知度向上</li></ul>

### (2) 地域福祉活動の担い手への支援

地域福祉活動を行う担い手に対し、より活動・活躍しやすくなるよう支援を行います。

分類	取組
① 活動の後押し	<ul style="list-style-type: none"><li>● ボランティアへの支援・コーディネート</li><li>● 市民活動の活性化</li><li>● シニア世代の活躍を支援する相談対応・情報提供</li><li>● 活躍できる場の提供</li></ul>
② 人材育成	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域福祉の核となる人材の育成</li></ul>
③ 活動運営の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>● 民生委員児童委員のより活動しやすい環境づくり <b>重点</b></li><li>● 団体間のつながりの強化と情報発信の支援</li></ul>

※重点とあるものは、「重点取組」として設定したものです。(P7に詳しく掲載)



## 基本目標 2 必要な人に必要な支援を届ける

多様化する福祉ニーズを踏まえ、必要な人に必要な支援がもれなく届くよう、支援をする人たちと地域とのつながりづくりを推進しながら、情報発信や支援体制の強化を行います。

### (1) 支援の情報発信とアウトリーチ

必要な人に必要な支援がもれなく届くよう、情報発信を行うだけでなく、支援が必要な人とつながっていくため、アウトリーチ等を通じた支援を行います。

分類	取組
① 情報発信	● 福祉情報のわかりやすい発信 <b>重点</b>
② アウトリーチ	● 居場所と連携したアウトリーチの推進 <b>重点</b> ● 子育てに関する相談体制の充実 ● ヤングケアラーへの支援

### (2) すき間のない支援体制の構築

分野を問わず、必要な人に必要な支援を行えるよう、分野横断的な連携や包括的な相談対応など、支援体制の構築を行います。

分類	取組
① 分野横断的な連携	● 重層的支援体制整備事業の実施に向けた連携の推進 <b>重点</b> ● 地域包括支援センターと地域との連携の推進
② 包括的な相談対応	● 福祉の総合相談窓口 ● 様々な分野における相談対応と連携 <b>重点</b> ● 相談対応の質の向上

#### コラム

#### ● アウトリーチって？

アウトリーチとは、様々な形で、必要な人に必要な支援と情報を届けることを指します。「本人から問い合わせがあれば対応する」だけでなく、支援の対象者をこちらから把握したり、対象者のいる場に出向いたり、こちらから積極的に情報を提供したりといった、「こちらから」の取組であるといえます。

市内の様々な居場所と連携しながら、このアウトリーチを進めていきます。



## 基本目標3 安心・安全に暮らせるまちをつくる

誰もが孤立せず、心身ともに安心して暮らしていけるよう、防災・防犯の取組や地域における日常生活の支援等を推進します。

### (1) 防災・防犯と見守り支援の充実

地域で安全に、安心して暮らせるよう、地域における防災・防犯や見守り支援を充実させます。

分類	取組
① 防災	<ul style="list-style-type: none"><li>● 避難行動要支援者対策の推進 <b>重点</b></li><li>● 地域における防災活動等の推進</li><li>● 様々な主体と連携した防災訓練の推進 <b>重点</b></li><li>● 海外にルーツを持つ人の防災の推進</li><li>● 福祉避難所の充実</li></ul>
② 防犯	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域における防犯体制の強化</li><li>● 防犯設備の整備</li></ul>
③ 見守り支援	<ul style="list-style-type: none"><li>● 孤立防止に向けた地域での見守り</li><li>● 高齢者等の地域見守りネットワークの強化</li></ul>

### (2) 暮らしやすい生活環境づくり

地域で安心して日常生活を送れるよう、公共交通や生活支援の充実に取り組みます。

分類	取組
① 日常生活の支援	<ul style="list-style-type: none"><li>● 買い物支援策の検討及び実施 <b>重点</b></li><li>● 高齢者の移動しやすい環境づくり</li><li>● 移動に困難のある人への支援</li><li>● ふれあいバス等の利便性の向上</li><li>● 孤立を防ぐ日常生活支援</li></ul>
② インクルーシブな環境づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>● バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進</li><li>● 情報のアクセシビリティの向上</li><li>● インクルーシブなこどもの遊び場の整備</li></ul>

### (3) 誰一人取り残さない多様な支援

誰もが、地域で安心して自分らしく暮らせるよう、きめ細かい支援を充実させます。

分類	取組
① 個人の属性に応じた多様な支援	<ul style="list-style-type: none"><li>● 認知症施策の推進</li><li>● 成年後見制度の利用促進</li><li>● 障がいのある人の就労支援強化</li><li>● 生活困窮者の自立支援</li><li>● 虐待・DV等の防止対策の推進</li><li>● 自殺対策の推進</li><li>● 多文化共生の推進</li><li>● 海外にルーツを持つ人への支援</li></ul>
② 再犯防止の推進(地方再犯防止推進計画)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 生活の確保</li><li>● 医療や福祉サービスの利用促進</li><li>● 啓発活動</li><li>● 関係機関との連携</li></ul>

## 6つの重点取組

基本目標1～3の中で定める施策のうち、特に重点的に取り組む内容を示します。



### 重点取組 1 孤独・孤立を防ぐ居場所づくり

高齢者、障がいのある人、子ども、生活困窮者、ひきこもりの人など、それぞれが他の人とつながれる居場所づくりを進めます。また、いつでも誰でも気軽に立ち寄れ、ちょっとした相談・情報交換ができ、つながることのできる拠点の設置を進めます。

### 重点取組 2 民生委員児童委員のより活動しやすい環境づくり

民生委員児童委員を各地区に適正に配置できるよう、活動内容に関する周知・広報や各種支援を通し、活動しやすい環境づくりを進めるほか、活動の負担軽減について改めて検討を行います。

### 重点取組 3 福祉情報のわかりやすい発信 居場所と連携したアウトリーチの推進

- 広報紙やホームページ、各種パンフレット等多様な媒体を活用して、福祉に関する情報をわかりやすく発信するとともに、相談先や受けられる支援について情報の一元化を進めます。
- 各種の居場所や活動の場と連携し、支援が必要な人を把握して必要な支援につなげていくアウトリーチに取り組みます。

### 重点取組 4 重層的支援体制整備事業の実施に向けた連携の推進 様々な分野における相談対応と連携

- 重層的支援体制整備事業の実施に向けて、関係する部署・機関や地域の関係団体等によるネットワークを構築し、分野横断的な支援体制の整備を行います。
- 各種相談窓口を周知し、利用を促進するとともに、連携することにより市全体で包括的な相談支援体制を構築します。

### 重点取組 5 避難行動要支援者対策の推進 様々な主体と連携した防災訓練の推進

- 災害時における人的被害を最小限とするため、「避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、避難行動要支援者名簿の作成や地域の避難支援等関係者による支援体制づくりを進めます。
- 地域住民のほか、学校や福祉施設等、様々な主体と連携した、障がいのある人や医療的ケア児(者)、海外にルーツを持つ人も参加できる防災訓練の実施を検討します。

### 重点取組 6 買い物支援策の検討及び実施

食料品等の日常の買い物が困難な状況にある「買い物弱者」への支援のあり方について、ワーキンググループによる検討及びモデル事業の実施を進めます。

# この計画の中に含まれる計画

この計画は、以下の3つの計画を含みます。

## 成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る人（「後見人」等）を選ぶことで、本人を法律的に支援・保護する制度です。「成年後見制度利用促進基本計画」では、この成年後見制度の利用の促進に関する施策等を定めています。

## 重層的支援体制整備事業実施計画

重層的支援体制整備事業とは、地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応できるよう、①相談支援（断らない相談支援体制）、②参加支援（社会とのつながりや参加の支援）、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものです。「重層的支援体制整備事業実施計画」では、この重層的支援体制整備事業を適切かつ効果的に実施するために必要な事項を定めています。

## 再犯防止推進計画

犯罪をした人の中には、安定した仕事や住居がない人、高齢で身寄りがない人など、地域社会で生活する上で様々な課題を抱えている人が多く存在します。本計画（地域福祉計画）では、P6に示した「再犯防止の推進」の取組を「再犯防止推進計画」として位置づけています。



計画本編を詳しく  
知りたい場合はこちら

### 第5次印西市地域福祉計画 概要版

令和8年3月

発行：印西市 編集：印西市福祉部社会福祉課

〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2

TEL：0476-42-5111(代表) FAX：0476-42-0381

E-mail：syafukuka@city.inzai.chiba.jp

URL：http://www.city.inzai.lg.jp



印西市マスコットキャラクター  
「いんざい君」